

平成28年度(2016年度)
事業報告書

学校法人 愛知淑徳学園

平成28年度(2016年度)

事業報告書

目次

I. 学園の概要	1
1. 教育理念	2
2. 沿革	5
3. 設置する学校・学部・学科等	9
4. 学生、生徒数	10
5. 専任教職員数	10
6. 役員数	10

II. 事業の概要	11
1. はじめに	12
2. 大学について	12
3. 中学校・高等学校について	14

III. 財務の概要	15
1. 資金収支計算書	16
2. 活動区分資金収支計算書	17
3. 事業活動収支計算書	18
4. 貸借対照表	19
5. 財産目録	20
6. 経年推移	21
7. 監査報告書	23



I. 学園の概要

I. 学園の概要

1. 教育理念

(1) 建学の精神と伝統

愛知淑徳学園は、明治38年(1905年)、愛知淑徳女学校として開校されたのが始まりで、愛知淑徳女学校は、翌明治39年(1906年)、愛知県下初の私立の高等女学校である愛知淑徳高等女学校として設立認可された。

創設者の小林清作先生は、温良貞淑が女子の美德とされていた時代に、「温良貞淑が女子の唯一の美德と思わぬ。自覚したる女子は一個の人間であらねばならぬ」と主張し、「十年先、二十年先に役立つ人材の育成」を教育方針に掲げる一方、生徒には「淑徳魂」を説いた。「淑徳魂」とは、陰徳の精神と、逆境に屈せずに頑張ることである。やがてそれは「謙譲優雅」、「質実剛健」の校訓となり、愛知淑徳学園の伝統精神となって、現在も脈々と流れている。

戦後、日本の学校制度が大きく変わり、高等女学校は新制中学校と高等学校に分離され、愛知淑徳高等女学校も愛知淑徳中学校と愛知淑徳高等学校として再出発し、やがて時代の進展と社会の要請に応じて、愛知淑徳学園は、昭和36年(1961年)に愛知淑徳短期大学を開学し、昭和50年(1975年)に愛知淑徳大学を創立して、中学から大学までの女子教育を担い、その発展に尽くしてきた。

(2) 大学の理念

愛知淑徳大学は学園の建学の精神と伝統を継承して開学し、愛知淑徳短期大学とともに、女子大学として地域で高い評価を受け、短期大学、大学とも学科を増設して期待に応じてきた。

しかし、情報化、国際化、男女共同参画社会などの流れの進展と社会の動向に鑑み、学園の建学の精神である「十年先、二十年先に役立つ人材の育成」を達成するために、新たな大学の理念を構築して新しい大学づくりに取り組むこととされ、新しい大学の理念を「違いを共に生きる」と定め、大学が目指し、学生が体得することとして、「地域に根ざし、世界に開く」、「役立つものと変わらないものと」、「たくましさやさしさを」掲げた。そして、大学が「異なる価値観を交換し合うことによって新しい価値観を生み出す場」として役立つことを期待した。

大学創立20周年の平成7年(1995年)、この理念と期待のもと、男女共学がスタートし、現代社会学部を開設して総合大学化へ向かった。平成17年(2005年)、学園創立100周年を機に、星が丘及び長久手両キャンパスの教育環境の整備を進め、平成18年(2006年)には、地域社会に貢献し連携を図る一環として、愛知淑徳大学クリニックを開設し、本学学生のみならず、地域の方への一般診療も行っている。平成22年(2010年)には、8学部8研究科を擁する総合大学として、教育研究体制の充実を図った。

平成25年(2013年)には研究科を再編し5研究科体制とするとともに愛知淑徳大学クリニック、心理臨床相談室、健康相談室、心理医療科学研究科が連携する健康・医療・教育センター(AHSMEC<アースメック>)を整備し地域への貢献体制を充実した。

平成27年(2015年)には学園創立110周年を機に様々な記念事業を実施し、更なる教育研究体制の充実を図り、グローバル・コミュニケーション学部の新設、メディアプロデュース学部から創造表現学部への名称変更を行うため、文部科学省に必要な届出を行った。また、室内温水プールの設置等様々な教育環境の整備も行った。

I. 学園の概要

平成28年(2016年)には「食」の科学と「健康医科学」「リハビリテーション」「スポーツ科学」の各分野の連携により健康長寿社会における生涯にわたる健康の維持・増進について「食」の専門家として寄与する人材、とりわけ、チーム医療や在宅医療において、専門知識を活かし、実践的に活躍する人材をアースメックとの連携に基づく教育・研究によって養成するため健康医療科学部の中に健康栄養学科の認可申請を行った。また、新学科の認可申請に合わせ新学科専用棟及び道路を横断することなく直接校舎と行き来できるようにするため上空通路を建設した。

また、平成28年度より発足のグローバル・コミュニケーション学部、創造表現学部については、設置の目的が達成されるよう、引き続き必要な措置を講じた。

既設学部の学びの見直しも行い、人間情報学部を心理学系、人間工学系、図書館情報学系から情報デザイン・システム専修、心理情報専修、図書館情報学専修に、交流文化学部を5つの専門分野12の専攻プログラムから言語分野、交流分野、観光分野の3分野10専攻プログラムに、また、ビジネス学部を従来の5コース制からビジネスイノベーション専攻、ビジネスアカウンティング専攻、グローバルビジネス専攻に改めるなどにより既存学部の学びの質をより充実させた。

キャンパス整備についても、従来同様に教育研究体制の整備充実のため各所に目を注ぎ、不断の努力を積み重ねた。

愛知淑徳大学は「違いを共に生きる」という理念のもとに、男女の性差だけでなく、国籍の違いを越え、外国人留学生や、年齢や世代の異なる社会人を受け入れているが、今後は健常者と障がい者が共に学ぶこと、自然環境との共生などを視野にいれてこの理念の一層の充実を目指したい。

(3) 中高完全一貫教育体制における新しい教育方針

愛知淑徳中学・高校は女子のみの学校であり、小学校や大学と異なり、青春期といわれる中学・高校生生の時期は異性を日常的に意識しない別学の環境の方が能力の開発にふさわしいとされ、別学のメリットの方が大きいと考えられる。事実、アメリカやヨーロッパでは一部の女子校が高い評価を受け、優れた女性のリーダーを輩出している。

愛知淑徳中学・高校は、平成18年度(2006年度)中学入学生から中高完全一貫教育体制に移行した。12歳から18歳までの6年間をひとつの区切りとしてとらえる中高一貫教育は、

- (ア) 高校入試に煩わされることなく、6年間のゆとりのある充実した学校生活を送ることができる
- (イ) 学習面で中学と高校の教科内容の不必要な重複をなくし、6年間を見通した体系立った教育ができる

などの長所があり、知徳体のいずれの面からも子供の成長に対応した優れた教育システムと言われている。

愛知淑徳中学・高校は、中高完全一貫教育体制への移行が決定した後、その教育の理念と目標を明確にするため、従来の教育方針を若干修正し、

I. 学園の概要

- ◆ 広く深い視野を持ち、社会のさまざまな分野で活躍する女性
- ◆ 淑徳魂の「強さ」と「やさしさ」を持つ自立した女性
- ◆ 豊かな情操と教養を持ち、健康で明るく、主体的に行動できる女性

を本校が目指す人物像とし、その実現のために生徒が身につけるべき「7つの力」を次のように考え、教育の指針としている。

- ① 目標や夢に向かって行動できる自己表現力
- ② 国際化に対応する英語力
- ③ 自分の考えを自分のことばで表現できる力
- ④ 科学的な視野と論理的な思考力
- ⑤ さまざまな分野で活躍できる自立した判断力
- ⑥ 規律を重んじ、他を大切にする協調性
- ⑦ 視線は世界へ。それぞれの希望の進路へ

愛知淑徳中学・高校は、中高完全一貫教育体制における新しい教育方針のもと、教育内容及び教育環境の充実に不断の努力を重ねていく。

I. 学園の概要

2. 沿革

明治38年度	1905年度	「愛知淑徳女学校」設立（名古屋市中区西新町2丁目15番地） [明治38年4月15日認可] 開校（修業年限4年、生徒定員400人、第1学年入学78人） 校長に小林清作先生、幹事に吉森梅子先生就任 淑徳会機関誌「淑徳」第1号発行（以後、214号まで37年継続）
明治39年度	1906年度	校舎移転（名古屋市中区東新町9番地）[明治39年4月30日認可] 「私立愛知淑徳高等女学校」設立 [明治39年5月17日認可]
明治40年度	1907年度	「教育勅語」謄本下賜される 第1回創立記念式挙行（以後5月17日を創立記念日と定める）
明治41年度	1908年度	卒業お礼参り（修学旅行）に伊勢神宮へ（1泊旅行） 第1回卒業式（卒業生84人）
大正5年度	1916年度	第1回創立記念運動会
大正8年度	1919年度	「愛知淑徳高等女学校」に校名変更
大正9年度	1920年度	夏の制服として洋服を採用 冬の制服として洋服を採用
大正15年度	1926年度	修業年限を5年に変更 [大正15年3月6日認可]
昭和3年度	1928年度	千種区池下町に校舎移転開校式挙行
昭和5年度	1930年度	講堂落成式挙行 この年、スポーツ淑徳黄金時代に入る
昭和10年度	1935年度	学校長小林清作先生（創立者）逝去
昭和16年度	1941年度	報国団結成式挙行（学徒動員）
昭和19年度	1944年度	「財団法人淑徳女子学園」設立 [昭和18年12月11日認可]
昭和22年度	1947年度	愛知淑徳中学校開設 理事長に小林慶一郎就任 愛知淑徳高等女学校長・愛知淑徳中学校長に浜島一雄就任
昭和23年度	1948年度	愛知淑徳高等学校開設 [昭和23年3月31日認可] 校長に浜島一雄就任 愛知淑徳高等女学校最後の卒業式（第41回卒業生156人） 卒業生累計6,373人
昭和26年度	1951年度	「学校法人愛知淑徳学園」に組織変更 理事長に小林慶一郎就任 [昭和26年3月8日認可]
昭和31年度	1956年度	愛知淑徳中学校長・同高等学校長に小林素三郎就任
昭和34年度	1959年度	千種区田代町瓶杣（現：千種区桜が丘）に校舎移転 伊勢湾台風被害復旧のため10月4日まで休校 理事長に小林素三郎就任
昭和36年度	1961年度	愛知淑徳短期大学開設 学長に小林素三郎就任 愛知淑徳短期大学家政科設置 総定員160人 [昭和36年3月10日認可]
昭和39年度	1964年度	愛知淑徳短期大学国文科設置 総定員80人 [昭和39年1月17日認可]
昭和40年度	1965年度	愛知淑徳短期大学英文科設置 総定員80人 [昭和40年1月25日認可]
昭和50年度	1975年度	愛知淑徳大学開設 学長に小林素三郎就任 愛知淑徳大学文学部設置（国文学科・英文学科） 総定員各200人 [昭和50年1月10日認可]
昭和53年度	1978年度	愛知淑徳大学第1回卒業式 国文学科132人、英文学科118人卒業
昭和54年度	1979年度	愛知淑徳大学図書館竣工式

I. 学園の概要

昭和55年度	1980年度	愛知淑徳大学文学部国文学科・英文学科の総定員を各400人に変更 [昭和55年1月8日認可] 愛知淑徳学園創立75周年記念図書「小林清作先生」発刊
昭和60年度	1985年度	愛知淑徳大学文学部図書館情報学科設置 収容定員400人 [昭和59年12月22日認可]
昭和61年度	1986年度	愛知淑徳短期大学コミュニケーション学科設置 収容定員200人 [昭和60年12月23日認可]
昭和63年度	1988年度	飛騨林間学舎（淑友館）竣工披露
平成元年度	1989年度	愛知淑徳大学大学院文学研究科修士課程設置（国文学専攻・英文学専攻・図書館情報学専攻） 収容定員30人 [平成元年3月17日認可] 愛知淑徳大学・短期大学長に小林素文就任
平成2年度	1990年度	愛知淑徳大学大学院文学研究科修士課程第1回修了式 国文学7人、英文学6人、図書館情報学7人修了
平成3年度	1991年度	愛知淑徳大学文学部コミュニケーション学科設置 収容定員400人 [平成2年12月21日認可] 愛知淑徳大学文学部国文学科・英文学科・図書館情報学科期間付定員増加 入学定員150人増（平成11年度まで） [平成2年12月21日認可] 愛知淑徳大学大学院文学研究科博士課程設置（国文学専攻・英文学専攻・図書館情報学専攻） 収容定員18人 [平成3年3月20日承認] 理事長に小林素文就任
平成4年度	1992年度	愛知淑徳大学留学生別科設置 入学定員30人 [平成3年12月18日認可]
平成6年度	1994年度	平成7年度から愛知淑徳大学男女共学体制移行を発表 愛知淑徳大学国際交流会館開館
平成7年度	1995年度	愛知淑徳大学男女共学体制への移行 愛知淑徳大学現代社会学部設置（現代社会学科） 収容定員1,170人 [平成6年12月21日認可] 愛知淑徳大学大学院コミュニケーション研究科修士課程設置（人間コミュニケーション専攻・異文化コミュニケーション専攻） 収容定員60人 [平成7年3月16日認可]
平成10年度	1998年度	愛知淑徳大学大学院コミュニケーション研究科博士課程設置（人間コミュニケーション専攻・異文化コミュニケーション専攻） 収容定員24人 [平成9年12月16日承認]
平成11年度	1999年度	愛知淑徳大学大学院現代社会研究科修士課程設置（現代社会専攻） 収容定員60人 [平成10年12月22日認可]
平成12年度	2000年度	愛知淑徳大学コミュニケーション学部設置（コミュニケーション心理学科・ビジネスコミュニケーション学科・言語コミュニケーション学科） 収容定員1,680人 文化創造学部設置（文化創造学科） 収容定員1,140人 [平成11年12月22日認可] 愛知淑徳大学文学部コミュニケーション学科、愛知淑徳短期大学 募集停止
平成13年度	2001年度	愛知淑徳大学大学院コミュニケーション研究科人間コミュニケーション専攻を心理学専攻に名称変更

I. 学園の概要

平成14年度	2002年度	愛知淑徳大学大学院現代社会研究科博士課程設置（現代社会専攻） 収容定員15人 [平成13年12月20日承認] 愛知淑徳短期大学 廃止 [平成14年7月30日認可]
平成16年度	2004年度	愛知淑徳大学ビジネス学部設置（ビジネス学科） 収容定員790人 [平成15年4月24日届出・6月26日届出受理] 愛知淑徳大学医療福祉学部設置（福祉貢献学科・医療貢献学科） 収容定員800人 [平成15年11月27日認可] 愛知淑徳大学医療福祉学部医療貢献学科言語聴覚学専攻が「言語聴覚士学校」に、 視覚科学専攻が「視能訓練士学校」に指定 [平成15年11月27日認可] 愛知淑徳大学大学院文化創造研究科修士課程設置（創造表現専攻・国際交流専攻） 収容定員50人 [平成15年11月27日認可]
平成17年度	2005年度	愛知淑徳大学大学院ビジネス研究科博士課程設置（ビジネス専攻） 収容定員55人 [平成16年6月25日届出・10月5日届出受理] 愛知淑徳大学大学院コミュニケーション研究科異文化コミュニケーション専攻を 言語コミュニケーション専攻に名称変更
平成18年度	2006年度	愛知淑徳中学校・高等学校が中高一貫教育体制へ移行 愛知淑徳大学大学院医療福祉研究科修士課程設置（ソーシャルサービス専攻・ コミュニケーション障害学専攻） 収容定員60人 [平成17年12月5日認可] 愛知淑徳大学クリニック設置 [平成17年10月6日診療所開設許可（愛知県知事）・平成18年5月30日開院]
平成19年度	2007年度	愛知淑徳大学文学部教育学科設置 収容定員400人 [平成18年11月30日認可] 愛知淑徳大学大学院ビジネス研究科専門職学位課程設置（会計専門職専攻） 収容定員60人 [平成18年11月30日認可]
平成20年度	2008年度	愛知淑徳大学大学院文学研究科博士課程設置（文学専攻） 収容定員32人 [平成19年4月19日届出・6月25日届出受理] 愛知淑徳大学大学院グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科博士課程 設置（グローバルカルチャー・コミュニケーション専攻） 収容定員75人 [平成19年4月19日届出・6月25日届出受理] 愛知淑徳大学大学院コミュニケーション研究科を心理学研究科に名称変更 愛知淑徳大学大学院医療福祉研究科博士課程に課程変更（ソーシャルサービス専攻・ コミュニケーション障害学専攻） 収容定員15人 [平成19年12月3日認可]

I. 学園の概要

平成22年度	2010年度	<p>愛知淑徳大学人間情報学部設置（人間情報学科） 収容定員800人 [平成21年4月24日届出・6月30日届出受理]</p> <p>愛知淑徳大学コミュニケーション学部コミュニケーション心理学科を心理学部心理学科に名称変更</p> <p>愛知淑徳大学メディアプロデュース学部設置（メディアプロデュース学科） 収容定員1,200人 [平成21年4月24日届出・6月30日届出受理]</p> <p>愛知淑徳大学健康医療科学部設置（医療貢献学科、スポーツ・健康医科学科） 収容定員800人 [平成21年4月24日届出・6月30日届出受理]</p> <p>愛知淑徳大学福祉貢献学部設置（福祉貢献学科） 収容定員480人 [平成21年4月24日届出・6月30日届出受理]</p> <p>愛知淑徳大学交流文化学部設置（交流文化学科） 収容定員1,360人 [平成21年4月24日届出・6月30日届出受理]</p> <p>愛知淑徳大学大学院教育学研究科修士課程設置（発達教育専攻） 収容定員20人 [平成21年10月30日認可]</p> <p>愛知淑徳大学文学部図書館情報学科、現代社会学部現代社会学科、コミュニケーション学部コミュニケーション心理学科、言語コミュニケーション学科、文化創造学部文化創造学科、医療福祉学部福祉貢献学科、医療福祉学部医療貢献学科 募集停止</p> <p>愛知淑徳大学福祉貢献学部福祉貢献学科子ども福祉専攻が「指定保育士養成施設」に指定 [平成23年3月25日認可]</p> <p>愛知淑徳職場内保育室設置 [平成22年5月10日]</p> <p>愛知淑徳大学大学院ビジネス研究科専門職学位課程（会計専門職専攻） 募集停止</p>
平成25年度	2013年度	<p>愛知淑徳大学大学院文化創造研究科博士課程設置（文化創造専攻） 収容定員98人 [平成24年4月25日届出・6月25日届出受理]</p> <p>愛知淑徳大学大学院心理医療科学研究科博士課程設置（心理医療科学専攻） 収容定員127人 [平成24年4月25日届出・6月25日届出受理]</p> <p>愛知淑徳大学大学院文学研究科博士課程（文学専攻）、現代社会研究科博士課程（現代社会専攻）、心理学研究科博士課程（心理学専攻）、医療福祉研究科博士課程（ソーシャルサービス専攻、コミュニケーション障害学専攻）、文化創造研究科修士課程（創造表現専攻） 募集停止</p> <p>愛知淑徳大学健康・医療・教育センター（AHSMEC<アースメック>）設置</p> <p>愛知淑徳大学国際交流会館長久手キャンパスへ移転</p>
平成28年度	2016年度	<p>愛知淑徳大学メディアプロデュース学部メディアプロデュース学科を創造表現学部創造表現学科に名称変更</p> <p>愛知淑徳大学グローバル・コミュニケーション学部設置（グローバル・コミュニケーション学科） 収容定員240人 [平成27年4月27日届出・6月23日届出受理]</p>

I. 学園の概要

3. 設置する学校・学部・学科等

(平成28年5月1日現在)

学校・学部・学科等の名称			所在地			
愛知淑徳大学	学部	文学部	国文学科 英文学科 図書館情報学科 ^{※1} 教育学科	長久手キャンパス 〒480-1197 愛知県長久手市 片平二丁目9番地		
		人間情報学部	人間情報学科			
		心理学部	心理学科			
		創造表現学部	創造表現学科		創作表現専攻 メディアプロデュース専攻 建築・インテリアデザイン専攻	
		健康医療科学部	医療貢献学科		言語聴覚学専攻 視覚科学専攻	
			スポーツ・健康医科学科			
		福祉貢献学部	福祉貢献学科		社会福祉専攻 子ども福祉専攻	
		メディアプロデュース学部	メディアプロデュース学科			
		現代社会学部 ^{※1}	現代社会学科			
		コミュニケーション学部 ^{※1}	コミュニケーション心理学科 言語コミュニケーション学科			
		医療福祉学部 ^{※1}	福祉貢献学科 医療貢献学科		言語聴覚学専攻 視覚科学専攻	
		大学院	文化創造研究科		博士課程	文化創造専攻
			教育学研究科		修士課程	発達教育専攻
			心理医療科学研究科		博士課程	心理医療科学専攻
グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科	博士課程		グローバルカルチャー・コミュニケーション専攻			
文学研究科 ^{※2}	博士課程		文学専攻			
現代社会研究科 ^{※2}	博士課程		現代社会専攻			
学部	交流文化学部		交流文化学科	星が丘キャンパス 〒464-8671 愛知県名古屋千種区 桜が丘23番地		
	ビジネス学部		ビジネス学科			
	グローバル・コミュニケーション学部		グローバル・コミュニケーション学科			
	文化創造学部 ^{※1}		文化創造学科		表現文化専攻 多元文化専攻	
大学院	グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科	博士課程	グローバルカルチャー・コミュニケーション専攻			
	ビジネス研究科	博士課程	ビジネス専攻			
愛知淑徳高等学校						
愛知淑徳中学校						

※1 平成22年度からの学部（学科）の再編に伴い、文学部（図書館情報学科）、現代社会学部、コミュニケーション学部、文化創造学部、医療福祉学部については、平成21年度をもって募集停止。

※2 平成25年度からの大学院再編に伴い、文学研究科（博士課程）、現代社会研究科（博士課程）については、平成24年度をもって募集停止。

I. 学園の概要

4. 学生、生徒数

(1) 大学院生

(平成28年5月1日現在)

(単位：人)

	修士課程 (含む専門職学位)					博士課程						
	1年		2年		在籍者数計	1年		2年		3年		在籍者数計
	入学定員	在籍者数	入学定員	在籍者数		入学定員	在籍者数	入学定員	在籍者数	入学定員	在籍者数	
愛知淑徳大学大学院	165	23	165	23	46	28	4	28	2	28	6	12

(2) 学部学生

	1年		2年		3年		4年		在籍者数計
	入学定員	在籍者数	入学定員	在籍者数	入学定員	在籍者数	入学定員	在籍者数	
愛知淑徳大学	1,870	2,380	1,870	2,121	1,870	2,195	1,870	2,401	9,097

(3) 生徒

	1年		2年		3年		在籍者数計
	入学定員	在籍者数	入学定員	在籍者数	入学定員	在籍者数	
愛知淑徳高等学校	350	280	350	279	350	276	835
愛知淑徳中学校	280	284	280	286	280	276	846

5. 専任教職員数

(平成28年5月1日現在)

(単位：人)

	教員	職員*	計
愛知淑徳大学	247	148	395
愛知淑徳高等学校	49	4	53
愛知淑徳中学校	45	2	47
計	341	154	495

*職員数には、愛知淑徳大学クリニックの医師2名を含む。

6. 役員数

(平成28年5月1日現在)

(単位：人)

	定員	現員
理事	8~10	10
監事	2	2
評議員	18~24	21



Ⅱ. 事業の概要

Ⅱ. 事業の概要

1. はじめに

学園は創立100周年記念事業につづき、創立110周年の節目の時期にも多くの記念事業を実施してきた。これらの事業の成果を点検しつつ今後も建学の精神に基づき「十年先、二十年先に役立つ人作り」のため、常に将来を見据え着実な発展を続けていくため教育研究環境の整備充実に一層の力を注いだ。

2. 大学について

基本方針

大学創立20周年(平成7年)にあたり、学園創立以来の建学の精神と伝統を受け継ぎながら、男女共同参画、生涯学習、国際化社会、障がい者や環境にやさしい社会といった時代と社会の要請に応え、大学の理念を「違いを共に生きる」と定め、この理念を具体的に実現するため「地域に根ざし、世界に開く」「役立つものと変わらないもの」と「たくましさやさしさを」の三つのテーマを掲げ、男女共学体制に移行した。

その後、この理念にそって、学部、研究科の設置、改組を進めるとともに、学生の学びの質を充実するために、常にカリキュラムを検討し、教育研究体制の改善充実に努めてきた。

また、地域社会に貢献し連携をさらに図るため諸機関の附設を行ってきたところである。平成28年度においても、この基本方針の下に、次のような事業に取り組みを行った。

(1) 新学科の認可申請

「食」の科学と「健康医科学」「リハビリテーション」「スポーツ科学」の各分野の連携により健康長寿社会における生涯にわたる健康の維持・増進について「食」の専門家として寄与する人材、とりわけ、チーム医療や在宅医療において、専門知識を活かし、実践的に活躍する人材をアースメックとの連携に基づく教育・研究によって養成するため健康医療科学部の中に健康栄養学科の認可申請を行った。

1 設置する学科	健康医療科学部	健康栄養学科
2 設置時期	平成29年4月1日	
3 定員	入学定員 80名	収容定員 320名

(参考) 現在の健康医療科学部の状況

医療貢献学科

言語聴覚学専攻	入学定員	40名
視覚科学専攻	入学定員	40名
スポーツ・健康医科学科	入学定員	120名

(2) 健康栄養学科棟(12号棟)の建設

上記新学科の認可申請に合わせ新学科専用棟を建設した。

平成29年3月13日竣工

建築面積 5,692.63㎡ 鉄筋コンクリート造 地上2階建

(3) 上空通路の設置

健康栄養学科棟（12号棟）が建設される校地は既存キャンパスと幅員8メートルの公共道路を挟んでいるので学生の安全等を鑑み、道路を横断することなく直接校舎と行き来できるようにするため上空通路を建設した。

(4) 平成28年度より発足のグローバル・コミュニケーション学部、創造表現学部の整備

1 グローバル・コミュニケーション学部

平成28年4月から交流文化学部の定員を振り替え、専門科目をすべて英語で行うとともにニヶ月の海外留学を必須科目とするグローバル・コミュニケーション学部を設置した。

グローバル・コミュニケーション学部
グローバル・コミュニケーション学科
入学定員 60名 収容定員 240名

参考 交流文化学部 交流文化学科

入学定員 340名 → 280名に変更

2 創造表現学部

小説、評論など言語を中心とする表現分野、メディア上でのコンテンツとしての制作表現分野、建築などの空間表現分野は近年学ぶ領域が多岐に広がり、従来の学部学科名称では学びの内容が受験生に明確に伝えられない状況になってきていたため、平成28年4月より学部名称を変更するとともに学びの内容をより明確にするため3専修体制を改め3専攻体制の新学部を設置した。

従来の学部

メディアプロデュース学部 メディアプロデュース学科
創造表現専修・メディアコミュニケーション専修・都市環境デザイン専修
入学定員 300名 収容定員 1,200名

名称変更後の新学部

創造表現学部 創造表現学科
創作表現専攻（入学定員 100名）
メディアプロデュース専攻（入学定員 130名）
建築・インテリアデザイン専攻（入学定員 70名）

(5) 既設学部の学びの見直し

人間情報学部を心理学系、人間工学系、図書館情報学系から情報デザイン・システム専修、心理情報専修、図書館情報学専修に、交流文化学部を5つの専門分野12の専

Ⅱ. 事業の概要

攻プログラムから言語分野、交流分野、観光分野の3分野10専攻プログラムに、また、ビジネス学部を従来の5コース制からビジネスイノベーション専攻、ビジネスアカウンティング専攻、グローバルビジネス専攻に改めるなどにより既存学部の学びの質をより充実させた。

(6) 教育研究体制の充実

長久手キャンパスは、1号棟中央監視室（非常放送）停電時バックアップ工事、2号棟人間情報学部機器類リプレイス、4・6号棟のPC教室の一般教室への改修、7号棟3階トイレ改修、9号棟セキュリティカメラリプレイス、10号棟AV機器の一部改修、図書館閲覧席数増設、防災対策強化、視覚障がい学生のための支援（点字ブロック敷設含む）、星が丘キャンパスは、セキュリティシステム更新、PCB含有物の廃棄処分（仮払い）、両キャンパスとしては、外国語教育機器類リプレイス、ネットワークの更改、学務システムの更改、大学・学園ホームページリニューアル、クリニックでは眼科画像ファイリングシステムの更新、淑友館では温水ボイラー煙突・煙道のアスベスト除去及び改修工事を行うなど、従来同様に教育研究体制の整備充実のため各所に目を注ぎ、不断の努力を積み重ねた。

(7) 平成28年度大学基準協会大学評価（認証評価）の結果について

平成28年度大学基準協会大学評価（認証評価）の結果、大学基準協会の大学基準に適合していることを認定された。

認定期間は平成29年4月1日から平成36年3月31日まで。

3. 中学校・高等学校について

- ・ 広く深い視野を持ち、社会のさまざまな分野で活躍する女性
- ・ 淑徳魂の「強さ」と「やさしさ」をもつ女性
- ・ 豊かな情操と教養をもち、健康で明るく主体的に行動が出来る女性

の3つの教育方針のもと、中高完全一貫体制での教育課程および教育環境の整備に取り組んだ。

高校の教育課程については、過去2年にわたる教育課程変更により、生徒の多様な進路に対応可能なクラス編成、授業選択が可能となった。同時に、細かな規定の整理を行い、履修が円滑に進むよう改善を行った。平成28年度の校内教研は社会科で実施され、高2年での主権者教育など、タイムリーな内容で充実したものとなった。教育環境整備については、記念会堂・中央棟の変電設備および中央棟のトイレ、シャワー室、ロッカー室の改修・整備を行い、快適な環境下での体育の授業、体育系のクラブ活動が可能となった。



Ⅲ. 財務の概要

学校会計について

学校法人は、教育研究活動に必要な施設や設備、またそれらを取得するに必要な資金を、自らが調達した資金の他に国または地方公共団体から補助を受けています。そのような学校法人は、私立学校振興助成法に則り、学校法人会計基準を基に会計処理をし計算書を作成します。そして公認会計士または監査法人の監査を受け、所轄庁へ届け出ることが義務づけられています。

なお、学校法人会計基準の一部を改正する省令（平成25年4月22日文科科学省令第15号）に基づき、平成27年度以降の会計年度に係る会計処理及び計算書類の作成から新基準を適用することになりました。

企業会計との違い

学校法人は、営利を目的としない非営利組織であり、利益を得ることを目的とする企業とは異なるため、企業会計のような損益計算をそのまま適用することはできません。学校会計は「財政の安定と永続性」が求められ、今後の教育研究活動等の維持向上、収支の均衡、適正な予算編成を心がけています。

計算書類について

学校会計基準に基づき「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」等を作成します。

それぞれの書類の説明は、該当ページに記載させていただきます。

Ⅲ. 財務の概要

1. 資金収支計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
(単位：千円)

科 目	予算額	決算額	差 異
〔収入の部〕			
1. 学生生徒等納付金収入	11,856,338	11,844,188	12,149
2. 手数料収入	215,252	235,391	△ 20,139
3. 寄付金収入	76,730	77,131	△ 401
4. 補助金収入	756,365	756,386	△ 21
5. 資産売却収入	100,000	100,000	0
6. 付随事業・収益事業収入	240,155	252,572	△ 12,417
7. 受取利息・配当金収入	53,624	54,099	△ 475
8. 雑収入	192,263	200,122	△ 7,859
9. 借入金等収入	0	0	0
10. 前受金収入	1,809,320	1,976,416	△ 167,096
11. その他の収入	2,589,406	2,604,528	△ 15,122
12. 資金収入調整勘定	△ 2,179,264	△ 2,182,601	3,337
13. 前年度繰越支払資金	20,950,287	20,950,286	
収入の部合計	36,660,476	36,868,522	△ 208,046
〔支出の部〕			
1. 人件費支出	5,458,453	5,432,198	26,254
2. 教育研究経費支出	2,772,394	2,755,452	16,941
3. 管理経費支出	1,248,999	1,214,761	34,237
4. 借入金等利息支出	0	0	0
5. 借入金等返済支出	24,848	24,847	0
6. 施設関係支出	3,294,666	3,243,002	51,663
7. 設備関係支出	1,103,935	1,089,644	14,290
8. 資産運用支出	609,679	609,679	0
9. その他の支出	356,853	356,848	4
10. 〔予備費〕	99,320		99,320
11. 資金支出調整勘定	△ 150,000	△ 124,713	△ 25,286
12. 翌年度繰越支払資金	21,841,329	22,266,801	△ 425,472
支出の部合計	36,660,476	36,868,522	△ 208,046

学生生徒から徴収する入学金・授業料等が該当します。

主に入学検定料が該当します。

当年度の収入でないもの（期末未収入金、前期末前受金等）を控除する科目です。

教育や研究のための支出が該当します。

学校を運営するために管理をしている部署の支出が該当します。

土地、建物、構築物等固定資産の取得を表す科目です。

機器備品、図書、ソフトウェア等の取得を表す科目です。

当年度の支出でないもの（期末未払金）を控除する科目です。

当年度の資金収支の収入と支出の差額です。貸借対照表の「現金預金」の金額と一致します。

表示額の端数調整…計算書の記載額を千円未満「調整」してあるので、差異及び合計欄の数値と一致しないことがある。

〔概要〕

収入の部について、前受金収入は約1億円の予算超過となりましたが、その他の科目は概ね予算通りとなり、結果として、前年度繰越支払資金約209億円を含めた収入の部の合計は約368億円です。

支出の部について、健康栄養学科棟（12号棟）の新築及び上空通路周辺整備をはじめとする各種工事等により施設関係支出が約32億円、設備関係支出が約11億円となり、結果として、翌年度繰越支払資金約222億円を加えた支出の部の合計は約368億円です。

●資金収支計算書

当該会計年度の学校法人の教育研究活動やこれに付随する活動等に対応する全ての収入及び支出の内容、並びに支払資金（現金預金）の収入及び支出のてん末を表すものです。

Ⅲ. 財務の概要

2. 活動区分資金収支計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
(単位：千円)

		科 目	金 額
教育活動による資金収支	収 入	学生生徒等納付金収入	11,844,188
		手数料収入	235,391
		特別寄付金収入	58,731
		経常費等補助金収入	754,650
		付随事業収入	252,572
		雑収入	200,122
		教育活動資金収入計	13,345,657
	支 出	人件費支出	5,432,198
		教育研究経費支出	2,755,452
		管理経費支出	1,214,761
教育活動資金支出計		9,402,411	
差引		3,943,246	
調整勘定等		100,560	
教育活動資金収支差額		4,043,806	
施設整備等活動による資金収支	収 入	施設設備寄付金収入	18,400
		施設設備補助金収入	1,735
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	2,000,000
		施設整備等活動資金収入計	2,020,135
	支 出	施設関係支出	3,243,002
		設備関係支出	1,089,644
		減価償却引当特定資産繰入支出	100,000
		施設整備等活動資金支出計	4,432,647
	差引		△ 2,412,511
	調整勘定等		59,363
施設整備等活動資金収支差額		△ 2,353,148	
小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)			1,690,657
その他の活動による資金収支	収 入	長期有価証券売却収入	100,000
		長期貸付金回収収入	6,011
		預り金受入収入	119,881
		仮払金回収収入	57,900
		小計	283,793
		受取利息・配当金収入	54,099
		その他の活動資金収入計	337,893
	支 出	借入金等返済支出	24,847
		長期有価証券購入支出	499,679
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	10,000
		預り金支払支出	117,380
		長期貸付金支払支出	3,300
		仮払金支払支出	81,677
		小計	736,884
		その他の活動資金支出計	736,884
差引		△ 398,991	
調整勘定等		24,847	
その他の活動資金収支差額		△ 374,143	
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)			1,316,514
前年度繰越支払資金			20,950,286
翌年度繰越支払資金			22,266,801

表示額の端数調整…計算書の記載額を千円未満「調整」してあるので、合計欄等の数値と一致しないことがある。

[概要]

教育活動による資金収支の収支差額は約40億円の収入超過、施設整備等活動による資金収支の収支差額は健康栄養学科棟(12号棟)の新築及び上空通路周辺整備をはじめとする各種工事等による約23億円の支出超過、その他の活動による資金収支の収支差額は有価証券購入等による約4億円の支出超過となり、結果として、翌年度繰越支払資金は約222億円で、前年度繰越支払資金に比べ約13億円増加しました。

●活動区分資金収支計算書

資金収支計算書の決算額を3つの活動区分(教育活動・施設整備等活動・その他の活動)に分け、活動ごとの資金の流れを表すものです。

Ⅲ. 財務の概要

3. 事業活動収支計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
(単位：千円)

	科 目	予算額	決算額	差 異	
教育活動収入の部	1. 学生生徒等納付金	11,856,338	11,844,188	12,149	
	2. 手数料	215,252	235,391	△ 20,139	
	3. 寄付金	60,053	60,081	△ 28	
	4. 経常費等補助金	754,635	754,650	△ 15	
	5. 付随事業収入	240,155	252,572	△ 12,417	
	6. 雑収入	192,263	200,122	△ 7,859	
	教育活動収入計 ①	13,318,696	13,347,007	△ 28,311	
教育活動支出の部	7. 人件費	5,472,409	5,446,188	26,220	
	8. 教育研究経費	4,252,585	4,158,666	93,918	
	9. 管理経費	1,503,636	1,453,165	50,470	
	10. 徴収不能額等	0	0	0	
	教育活動支出計 ②	11,228,630	11,058,020	170,609	
教育活動収支差額 ③(①-②)		2,090,066	2,288,987	△ 198,921	
教育活動外収入の部	11. 受取利息・配当金	53,624	54,099	△ 475	
	12. その他の教育活動外収入	0	0	0	
	教育活動外収入計 ④	53,624	54,099	△ 475	
	教育活動外支出の部	13. 借入金等利息	0	0	0
		14. その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計 ⑤	0	0	0		
教育活動外収支差額 ⑥(④-⑤)		53,624	54,099	△ 475	
15. 経常収支差額 ⑦(③+⑥)		2,143,690	2,343,086	△ 199,396	
特別収支	事業活動収入の部	16. 資産売却差額	0	0	0
		17. その他の特別収入	26,409	31,181	△ 4,772
		特別収入計 ⑧	26,409	31,181	△ 4,772
	事業活動支出の部	18. 資産処分差額	97,105	95,644	1,460
		19. その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計 ⑨	97,105	95,644	1,460
特別収支差額 ⑩(⑧-⑨)		△ 70,696	△ 64,463	△ 6,232	
20. [予備費]		100,000		100,000	
21. 基本金組入前当年度収支差額 ⑪(⑦+⑩-予備費)		1,972,994	2,278,623	△ 305,629	
22. 基本金組入額合計 ⑫		△ 1,573,474	△ 1,510,216	△ 63,257	
23. 当年度収支差額 ⑬(⑪+⑫)		399,520	768,406	△ 368,886	
24. 前年度繰越収支差額 ⑭		△ 1,172,112	△ 1,172,111	0	
25. 基本金取崩額 ⑮		21,000	21,000	0	
26. 翌年度繰越収支差額 ⑯(⑬+⑭+⑮)		△ 751,592	△ 382,704	△ 368,887	
(参考)					
27. 事業活動収入計 ⑰(①+④+⑧)		13,398,729	13,432,288	△ 33,559	
28. 事業活動支出計 ⑱(②+⑤+⑨+予備費)		11,425,735	11,153,665	272,069	

資金収支の寄付金収入から施設・設備に関連する寄付金を控除し、施設・設備以外の現物寄付を加算しています。また、施設・設備に関連する寄付金（現物寄付を含む）は特別収支のその他の特別収入に計上されています。

資金収支の経常費補助金収入から施設・設備に関連する補助金を控除しています。また、施設・設備に関連する補助金は特別収支のその他の特別収入に計上されています。

資金収支の同科目（一部科目は現物寄付含む）に減価償却額が加算されています

学校法人が教育研究活動を円滑に遂行していくために必要となる資産を取得し、教育水準を低下させることなく継続的に保持するために組入れる金額です

貸借対照表の翌年度繰越収支差額の前年度末欄の金額と一致します。

貸借対照表の翌年度繰越収支差額の本年度末欄の金額と一致します。

表示額の端数調整…計算書の記載額を千円未満「調整」してあるので、差異及び合計欄の数値と一致しないことがある。

[概要]

教育活動収支差額は約23億円の収入超過で、単年度において必要な教育活動の支出を教育活動収入で賄うことができました。また、教育活動外収支は約5,400万円の収入超過、特別収支差額は約6,400万円の支出超過となり、結果として、基本金組入前当年度収支差額は約22億円となりました。また、基本金へ約15億円を組入れた結果、当年度収支差額（基本金組入前当年度収支差額-基本金組入額合計）は約7億円となりました。

●事業活動資金収支計算書

当該会計年度の事業活動ごと（教育活動、教育活動以外の経常的活動、前二者以外の活動）の収入及び支出の内容、並びに基本金組入れ後の当該年度のすべての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を表すものです。

Ⅲ. 財務の概要

4. 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

《資産の部》			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	49,033,526	47,918,862	1,114,664
有形固定資産	42,411,968	39,834,156	2,577,811
土地	7,531,784	7,531,784	0
建物	26,561,720	24,076,913	2,484,806
構築物	3,314,328	3,260,064	54,264
教育研究用機器備品	2,147,011	1,562,865	584,145
管理用機器備品	142,877	188,553	△ 45,676
図書	2,707,731	2,655,507	52,224
車輛	6,514	8,641	△ 2,127
建設仮勘定	0	549,826	△ 549,826
特定資産	2,349,730	4,239,730	△ 1,890,000
第2号基本金引当特定資産	0	2,000,000	△ 2,000,000
新設学科設置引当特定資産	350,000	350,000	0
退職給与引当特定資産	399,940	399,940	0
小林素三郎奨学基金特定資産	51,000	51,000	0
第3号基本金引当特定資産	848,790	838,790	10,000
減価償却引当特定資産	700,000	600,000	100,000
その他の固定資産	4,271,827	3,844,975	426,852
電話加入権	8,523	8,523	0
施設利用権	176	176	0
管理用ソフトウェア	468,238	438,353	29,884
有価証券	3,766,807	3,367,128	399,679
長期貸付金	28,033	30,745	△ 2,711
保証金	50	50	0
流動資産	22,530,297	21,453,319	1,076,977
現金預金	22,266,801	20,950,286	1,316,514
未収入金	180,852	444,249	△ 263,396
棚卸資産	966	883	83
仮払金	81,677	57,900	23,776
資産の部合計	71,563,823	69,372,182	2,191,641
《負債の部》			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	2,080,859	2,081,015	△ 156
長期借入金	9,069	23,216	△ 14,146
退職給与引当金	2,071,789	2,057,799	13,990
流動負債	2,235,157	2,321,983	△ 86,825
短期借入金	14,146	24,847	△ 10,700
未払金	124,713	154,491	△ 29,777
前受金	1,976,416	2,025,263	△ 48,847
預り金	119,881	117,380	2,501
負債の部合計	4,316,017	4,402,998	△ 86,981
《純資産の部》			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	67,630,511	66,141,294	1,489,216
第1号基本金	65,981,721	62,481,504	3,500,216
第2号基本金	0	2,000,000	△ 2,000,000
第3号基本金	848,790	838,790	10,000
第4号基本金	800,000	821,000	△ 21,000
繰越収支差額	△ 382,704	△ 1,172,111	789,406
翌年度繰越収支差額	△ 382,704	△ 1,172,111	789,406
純資産の部合計	67,247,806	64,969,183	2,278,623
負債及び純資産の部合計	71,563,823	69,372,182	2,191,641

表示額の端数調整…計算書の記載額を千円未満「調整」してあるので、合計欄の数値と一致しないことがある。

[概要]

資産の部の合計は、前年度末より約22億円増の約715億円となりました。内訳として有形固定資産が約424億円、特定資産が約23億円、その他の固定資産が約43億円、流動資産が約225億円です。一方、負債の部の合計は、前年度末より約8,700万円減の約43億円となりました。内訳として固定負債が約21億円、流動負債が約22億円です。また、基本金は約676億円、繰越収支差額は約4億円のマイナスとなり、純資産の部合計は約672億円で、前年度から約23億円増加しました。

●貸借対照表

学校法人の当該年度末（3月末）における財政状態（資産・負債・純資産）を表すものです。

Ⅲ. 財務の概要

5. 財産目録

(平成29年3月31日現在)
(単位：千円)

I	資産総額	71,563,823
	基本財産	43,737,696
	運用財産	27,826,127
II	負債総額	4,316,017
III	正味財産	67,247,806

科 目	平成28年度末
I 資産	
1 基本財産	
(1) 土地	268,235.12 平方メートル 7,531,784
(2) 建物	130,121.65 平方メートル 26,561,720
建設仮勘定	0
(3) 構築物	1,323 点 3,314,328
(4) 図書	529,129 冊 2,707,731
(5) 教具・校具及び備品	48,387 点 2,289,888
(6) 車輛	6,514
(7) 電話加入権	8,523
(8) 施設利用権	176
(9) 管理用ソフトウェア	468,238
(10) 第3号基本金引当特定資産	848,790
2 運用財産	
(1) 預金・現金	22,266,801
(2) 未収入金	180,852
(3) 棚卸資産	966
(4) 仮払金	81,677
(5) 保証金	50
(6) 長期貸付金	28,033
(7) 長期有価証券	3,766,807
(8) 積立金	1,500,940
総資産額	71,563,823
II 負債	
1 固定負債	
(1) 長期借入金	9,069
(2) 退職給与引当金	2,071,789
2 流動負債	
(1) 短期借入金	14,146
(2) 未払金	124,713
(3) 前受金	1,976,416
(4) 預り金	119,881
負債総額	4,316,017
III 正味財産 (資産総額－負債総額)	67,247,806

(注) 1. 基本財産：学校法人の設置する私立学校に必要な施設及び設備又はこれらに要する資金

(注) 2. 運用財産：学校法人の設置する私立学校の経営に必要な財産

(注) 3. 表示額の端数調整：財産目録の記載額を千円未満「調整」してあるので、合計欄の数値と一致しないことがある。

●財産目録

財産の種類、数量、価額を記載した書面で、法人の資産と負債の状態を明らかにした一覧表です。貸借対照表に計上された資産と負債の内訳明細表に当たります。

Ⅲ. 財務の概要

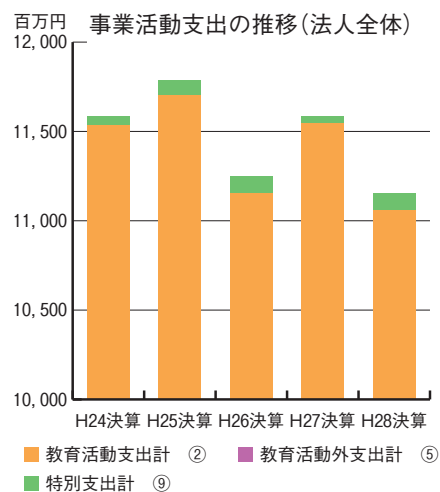
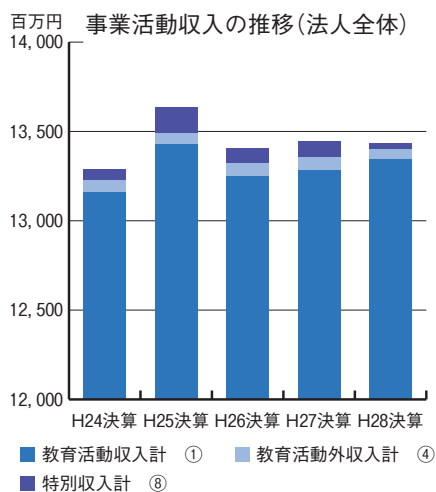
6. 経年推移

事業活動収支の推移 ー法人全体ー

(単位：百万円)

		科目	H24決算	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	11,286	11,827	11,650	11,547	11,844
		手数料	213	190	217	213	235
		寄付金	70	58	56	58	60
		経常費等補助金	992	876	880	825	754
		付随事業収入	237	233	244	249	252
		雑収入	359	241	201	390	200
		教育活動収入計 ①	13,160	13,428	13,251	13,284	13,347
	事業活動支出の部	人件費	5,605	5,549	5,489	5,681	5,446
		教育研究経費	4,312	4,298	3,920	4,039	4,158
		管理経費	1,614	1,854	1,744	1,827	1,453
徴収不能額等		0	0	0	0	0	
教育活動支出計 ②		11,533	11,702	11,154	11,548	11,058	
	教育活動収支差額 ③ (①-②)	1,627	1,726	2,096	1,735	2,288	
教育活動外収支	収入の部	事業活動 受取利息・配当金	68	63	69	73	54
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計 ④	68	63	69	73	54
	支出の部	事業活動 借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計 ⑤	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額 ⑥ (④-⑤)	68	63	69	73	54	
	経常収支差額 ⑦ (③+⑥)	1,696	1,789	2,166	1,809	2,343	
特別収支	収入の部	事業活動 資産売却差額	13	64	21	0	0
		その他の特別収入	46	79	67	88	31
		特別収入計 ⑧	60	143	89	88	31
	支出の部	事業活動 資産処分差額	53	86	94	38	95
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計 ⑨	53	86	94	38	95	
	特別収支差額 ⑩ (⑧-⑨)	6	56	△ 5	50	△ 64	
	基本金組入前当年度収支差額 ⑪ (⑦+⑩)	1,702	1,846	2,160	1,860	2,278	
	基本金組入額合計 ⑫	△ 2,613	△ 1,671	△ 2,341	△ 5,056	△ 1,510	
	当年度収支差額 ⑬ (⑪+⑫)	△ 910	174	△ 180	△ 3,196	768	
	前年度繰越収支差額 ⑭	2,941	2,030	2,204	2,023	△ 1,172	
	基本金取崩額 ⑮	0	0	0	0	21	
	翌年度繰越収支差額 ⑯ (⑬+⑭+⑮)	2,030	2,204	2,023	△ 1,172	△ 382	
(参考)							
	事業活動収入計 ⑰ (①+④+⑧)	13,289	13,635	13,410	13,447	13,432	
	事業活動支出計 ⑱ (②+⑤+⑨)	11,587	11,789	11,249	11,587	11,153	

表示額の端数調整…計算書の記載額を百万円未満「調整」してあるので、合計欄の数値と一致しないことがある。



Ⅲ. 財務の概要

資産・負債・純資産の推移 —法人全体—

(資産の部)

(単位：億円)

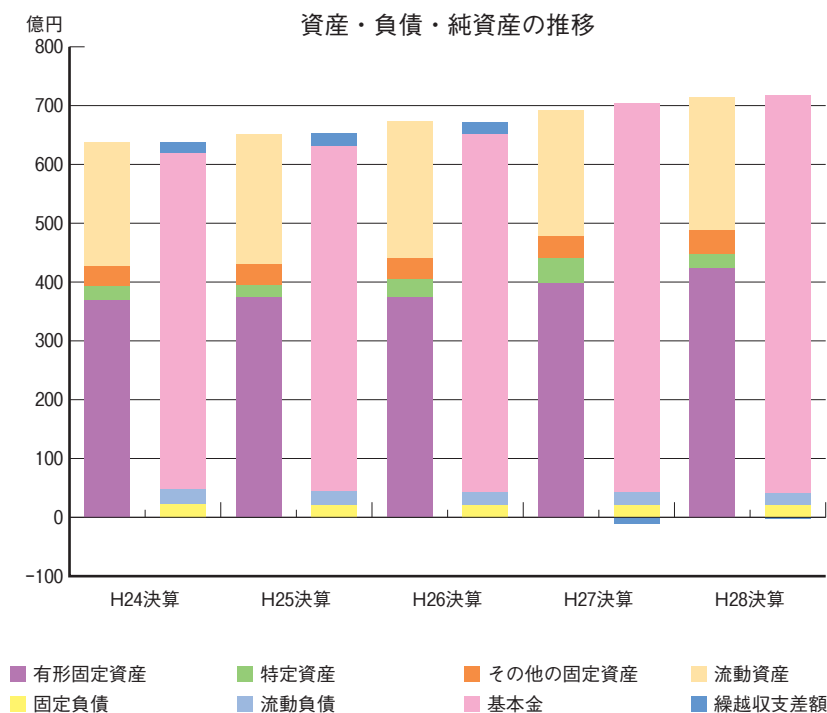
科目	年度	H24決算	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算
有形固定資産		369	374	374	398	424
特定資産		24	20	31	42	23
その他の固定資産		34	36	35	38	42
流動資産		211	222	233	214	225
資産の部合計		639	654	674	693	715

(負債・純資産・繰越収支差額の部)

科目	年度	H24決算	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算
固定負債		23	21	21	20	20
流動負債		25	23	21	23	22
基本金		570	587	610	661	676
繰越収支差額		20	22	20	△ 11	△ 3
負債及び純資産の部合計		639	654	674	693	715

減価償却累計額	180	195	207	221	230
---------	-----	-----	-----	-----	-----

表示額の端数調整…計算書の記載額を億円未満「調整」してあるので、合計欄の数値と一致しないことがある。



Ⅲ. 財務の概要

7. 監査報告書

(1) 理事会用

監 査 報 告 書	
	平成 29 年 5 月 25 日
学校法人愛知淑徳学園 理事会 御中	学校法人愛知淑徳学園 監事 鈴木 郁雄 監事 飯野 博文
<p>学校法人愛知淑徳学園（以下「法人」という。）の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づき、法人における平成 28 年度の業務及び財産の状況について監査を行いました。その概要は次のとおりです。</p>	
記	
1 法人の業務について	
平成 28 年度に開催された理事会には、毎回 2 人の監事が出席し、業務の決定及び執行の状況を把握するとともに、重要な決裁書類を閲覧するなど必要と思われる監査手続きを実施した結果、法人の業務に関する決定及び執行は、適切であることを認めます。	
2 法人の財産状況について	
財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細表）は、会計帳簿の記載と合致し、法人の収入及び財産の状況を正しく示しており、法人の業務及び財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。	
以上	

(2) 評議員会用

監 査 報 告 書	
	平成 29 年 5 月 25 日
学校法人愛知淑徳学園 評議員会 御中	学校法人愛知淑徳学園 監事 鈴木 郁雄 監事 飯野 博文
<p>学校法人愛知淑徳学園（以下「法人」という。）の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づき、法人における平成 28 年度の業務及び財産の状況について監査を行いました。その概要は次のとおりです。</p>	
記	
1 法人の業務について	
平成 28 年度に開催された理事会には、毎回 2 人の監事が出席し、業務の決定及び執行の状況を把握するとともに、重要な決裁書類を閲覧するなど必要と思われる監査手続きを実施した結果、法人の業務に関する決定及び執行は、適切であることを認めます。	
2 法人の財産状況について	
財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細表）は、会計帳簿の記載と合致し、法人の収入及び財産の状況を正しく示しており、法人の業務及び財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。	
以上	